

青梅市立美術館空調設備改修工事にかかる契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 4 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

青梅市立美術館空調設備改修工事にかかる契約の締結について

青梅市立美術館空調設備改修工事について、下記のとおり契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 青梅市立美術館空調設備改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 ￥352,489,500.－
(消費税および地方消費税を含む金額)
- 4 契約の期間 本議案議決の日から令和 8 年 3 月 1 6 日まで
- 5 契約の相手方 東京都青梅市新町二丁目 3 5 番地の 4
石崎工業株式会社
代表取締役 石崎 純一郎